

医療療養病床に
入院している
65歳以上の
皆さまへ

平成29年10月から 居住費（光熱水費）の 負担が変わります

ご負担いただく
【1日当たりの居住費】



医療療養病床に入院 している65歳以上の方	現在 (平成29年9月まで)	平成29年10月～ 平成30年3月	平成30年4月～
・医療の必要性の 低い方	320円	370円	370円
・医療の必要性の 高い方 (指定難病の方以外)	0円	200円	370円
・指定難病の方 ・老齢福祉年金 受給者	0円	0円	0円

◆平成29年10月から、医療療養病床に入院している65歳以上の皆さまの居住費のご負担額を上表のように見直します。

◆この見直しは、在宅療養や介護保険施設に入所する方には、現在すでに1日370円の居住費をご負担いただいていることを踏まえたものです。そのため、上表のように段階的に変更し、1日370円の居住費のご負担をお願いすることとなります。

◆ただし、指定難病の方・老齢福祉年金受給者については、引き続き負担を求めません。

※今回の光熱水費の見直しは、医療療養病床に入院する65歳以上の方が対象であり、

65歳未満の方や、一般病床・精神病床等に入院されている方は対象外です。

お問い合わせ

市民課 国保年金係 ☎0978-62-1806(内線 135・136・137)

地域巡回健診のお知らせ

▼近日の実施日程

実施日	受付時間	会場	健診内容
8月8日(火)	9時～10時	西俣水生活改善センター	基本・特定・後期高齢者健診、大腸がん、結核・肺がん、胃がん、子宮がん、乳がん(マンモグラフィ)
8月10日(木)	8時30分～10時	大内地区公民館	
★ 9月3日(日)	8時30分～10時30分	杵築市健康推進館	基本・特定・後期高齢者健診、大腸がん、結核・肺がん、胃がん、子宮がん、乳がん(マンモグラフィ・超音波検査)
★ 9月10日(日)	8時30分～10時30分	山香庁舎	

※★印の日は託児があります。

※詳細は、広報きつき4月号折り込み「平成29年度 健診のお知らせ」もしくは市公式ウェブサイトをご覧ください。

健康長寿あんしん課(☎0978-64-2540)

健診は健康づくりの第一歩です。
自覚症状がなくても、1年に1回健診を受けましょう。
みなさまの健康づくりを応援します!!

8月は差別をなくす運動月間です!

「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されました

大分県では、国の同和対策審議会の答申が出された8月を『差別をなくす運動月間』と定め、同和問題の解決をめざしています。この運動月間に伴い、さまざまな人権問題に関する理解を深める機会にさせていただくため、県や本市では次のような行事を行います。

杵築市人権・ 同和問題講演会

【期日】 8月5日(土) 10時～12時

【会場】 山香中央公民館
多目的ホール

【講師】 部落解放同盟
筑後地区協議会委員長
中山 末男 さん

【演題】 「共感の橋を懸ける」

◎入場無料

●杵築市人権・同和対策課●
☎0978-62-4799

大田地域人権講演会

【期日】 8月17日(木)

10時～11時45分
【会場】 大田中央公民館
2階ホール

【講師】 大分県人権教育・啓発推進
協議会 人権問題研修講師
矢野 大和 さん

【演題】 「笑って元気 お互いさまの心」

◎入場無料

●大田中央公民館●
☎0978-52-3111

県民講座

【期日】 8月28日(月) 13時30分～

【会場】 コンパルホール(大分市府内町)
①講演会 13時40分～15時5分

【講師】 近畿大学人権問題研究所教授
奥田 均 さん

【演題】 「部落差別解消推進法が施行！
～どんな法律?なぜできたの?～」

②映画上映 15時15分～

◎入場無料

●大分県人権・同和対策課●
☎097-506-3177

杵築市人権作文・人権標語を募集します!

人権問題について作文や標語を考えることによって、人権尊重の重要性や必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を磨くことを目的に作品を募集します。

【対象】

市内小・中学校・高等学校の児童・生徒、一般市民(杵
築市在住の方)
※児童・生徒の作品募集は学校を通して行います。

【作品内容】

学校生活、グループ活動や日常の家庭生活における地
域社会とのかかわりなどの体験等を通じて、基本的人
権の重要性・必要性について考えたことなどを題材と
したものとします。

【応募原稿(一般の部)】

①人権作文(400字詰原稿用紙3枚程度1人1点)
②人権標語(1人1点)
※応募作品には、住所(行政区も記入)、氏名(ふりがな)、
電話番号、題名(作文のみ)を記入してください。

【表彰】

優秀作品は、12月に開催の人権フェスティバルで表彰。
入賞者には、表彰状および副賞が贈られます。

【募集期限】 10月20日(金) [郵送は当日消印有効]

【注意】

- ①作品は、自作・未発表のものに限ります。
※作品は返却しません。
- ②応募作品の著作権は、主催団体に帰属するものと
します。
- ③入賞作品は、「優秀作品集」に収録し、関係機関等に配
布します。標語入賞作品は人権啓発用短冊や横幕・
立て看板等に利用し掲示します。
- ④応募作品の個人情報については、啓発物品作成・掲
載等の目的以外での使用はいたしません。

【応募・問い合わせ先】

(郵送または直接下記までお持ちください。)
〒873-0002 杵築市大字南杵築338番地1
杵築市隣保館内
人権・同和対策課(人権作文・人権標語係)
☎0978-62-4799(FAX番号兼用)